

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、より能力を発揮しやすい職場を目指すとともに、地域の次世代育成支援策に貢献することで地元に着した企業としてイメージの向上を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 12 月 30 日～平成 35 年 12 月 29 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度の周知や情報提供

〈対 策〉

○平成 31 年 1 月～ 諸制度に関する資料等を該当者に再配布し、更なる制度の周知を徹底

○平成 32 年 1 月～ 該当社員に対する個別ヒヤリングの実施

目標 2 若年者に対するインターンシップなどの就業体験機会の提供

〈対 策〉

○平成 31 年 1 月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立

○平成 31 年 4 月～ インターンシップなどの受け入れを実施・学校との連携

目標 3 時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定

〈対 策〉

○平成 31 年 1 月～ ノー残業デーの実施、社員への周知

○平成 32 年 1 月～ ノー残業デーの実績確認と残業者への聞取調査